

①さいたま市図書館の一年

概要と展望（平成22年度から23年度）

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、各地に大きな被害をもたらしました。さいたま市でも震度5強から5弱に見舞われ、図書館も人的被害はなかったものの、建物の亀裂、本の落下などがあり、休館を余儀なくされた館もありました。また、その後の計画停電による利用時間中の停電、節電による利用時間の縮小など、その対策におわれました。

その反面、このようなときこそ、資料・情報の提供を責務とする図書館の役割を發揮すべく、各図書館で震災や計画停電に関する情報コーナーの設置や、関連した資料の展示などを行い、多くの市民に利用されました。また、スーパーアリーナに開設された避難所に「ミニ図書館」を設置して、情報提供等の支援を行いました。

しかし、災害発生時の対応をめぐって、連絡体制や情報収集の不備、職員の危機管理意識の希薄さなども見られ、全館的な危機管理体制の確立が今後の大きな課題として残されました。

さて、平成22年度はさいたま市が誕生して10年目に当たります。当初14館だった図書館は23館となり、貸出冊数は平成22年度に1,100万冊を超え、大きな発展をとげました。また、平成22年は「国民読書年」ということで、各図書館ではさまざまな取り組みが行われました。活動に当たっては、中央図書館の「ビジネス相談会」や、うらわ美術館とのコラボレーションなど、市役所内各部所や関連機関、ボランティア団体、NPO法人などとの連携・協力を積極的に進めていきました。

平成24年度開館予定の（仮称）武蔵浦和図書館の開館準備も順調に進めています。

図書館は、知識・情報・教養を求めるあらゆる人々に資料や情報を提供する機関です。また、市民が生活に役に立つ情報を入手し、課題を解決するだけでなく、思いもかけない本に出会うことにより、人生を心豊かにすることができる場所です。そのため図書館は、資料案内や調査相談等、サービス面の充実をさらに進めてまいります。

しかしながら、自治体を取りまく状況は厳しく、図書館も例外ではありえません。平成22年6月「行財政改革公開審議」が開催され、図書館もその対象となりました。そして平成22年12月、「さいたま市行財政改革推進プラン」が策定され、図書館も組織運営体制の見直しを行うことになり、休館日・利用時間の見直し、地区図書館の窓口業務委託の検討を始めました。また、「中央図書館整備基本計画」策定から5年経過し、平成23年度には、新たな「図書館ビジョン」の策定に着手します。

さいたま市の図書館も、「これまでの10年」の成果を受け、「これからの100年」を展望する時期となりました。